

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称
「メダカの泳ぐ小川」清流再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称
秋田県大仙市

3 地域再生計画の区域
大仙市の区域の一部（協和地区）

4 地域再生計画の目標

大仙市は平成 17 年 3 月 22 日に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の 1 市 6 町 1 村が市町村合併により誕生した新しい市である。

秋田県の中央部に位置し、人口 96,059 人（平成 17 年 3 月 31 日現在）、面積 866.68 平方キロメートル、東に奥羽山脈、西に出羽丘陵が縦走し、その間を流れる雄物川と支流の玉川に沿った県内有数の肥沃な穀倉地帯である。本計画区域である協和地区（旧協和町）は市の西北端に位置し、地区内の面積は 247.74 平方キロメートルである。地区内には大小合わせて 32 本の河川があり、その全てが雄物川水系である。十数年前までは用水路等公共用水域にドジョウやメダカ等が数多く生息しており、子供達の遊び場であり自然を通じた体験学習の場が数多く存在した地区である。

市内の主要産業は農業であり、仙北平野という県内一の穀倉地帯の利点を活かし、新たな農業経営形態の導入拡大や米以外の特産物の生産・ブランド化など、様々な商品開発を進めている。また、観光事業に特に力を注いでおり、日本一の伝統と技術の高さを誇る全国花火大会（旧大曲市）や大綱引き（旧西仙北町）などが名高い。観光・伝統行事、優れた自然環境、史跡・名所・温泉などの地域資源を最大限に活用し、地域産業と環境の連携を推進している。

市では市町村合併前に策定した新市建設計画【大仙市まちづくり計画】に沿って住み良い新市を形成しようとしている。

まちづくりには次の将来像、基本目標が掲げられている。

（将来像）

『おおきなせなかに 夢を乗せ 未来に羽ばたく元気なまち』

“ おおきなせなかに ”

とは合併前の各市町村名の頭文字一字の集合語

（基本目標）

『大地の恵みを活かした安全、信頼の食糧供給基地』

『住む人々、訪れる人々が日本一の笑顔と豊かな心に出会う故郷』

『住民が主役、住民と一緒に創るパートナーシップ（協働）のまち』
市の施策にはいくつかの基本方針があり、本地域再生計画に関連する事項としては次の内容が挙げられる。

『希望ある若者が意欲的に働けるまちづくり』

『何世代にもわたり豊かな自然を守り育てるまちづくり』

『生活の基盤が整ったまちづくり』

これら基本方針の下で、農林水産業および観光・レクリエーションの振興、自然環境の保全、上下水道の整備に主力を置き事業を進めている。生活環境の美化を進めることが、地域の活性化につながり、更には都市部への人口流出を抑制する相乗効果をもたらすことを期待している。

しかし、各種事業を実施してはいるが種々の問題が浮き彫りとなっている。住環境における整備水準を比較すると、人口密度の高い市街地に比べ人口密度の低い農業振興地域の立ち後れが否めない。農業振興地域は貴重な自然資源の宝庫であるが、生活様式が近代化・多様化している近年において生活雑排水が原因と推測される水環境の汚染が懸念されている。協和地区では、その現象が顕著に見られ、メダカ等の清澄な水域を好む生物の姿は全くと言える程見ることが出来なくなった。水環境の汚染により、水質の低下、生息生物の減少、小川等を遊び場としていた子供達への衛生面での不安等、数々の問題が発生している。また、生活雑排水は農業用水路にも流出しており、農業生産にも大きな影響を与えている。

これらの問題を解決するには、市の重要事業の一つである污水处理施設整備事業による環境整備に一層の力を注ぐことが必要と考えられる。

協和地区では、自然、社会、生活の各方面から環境評価を行い、課題について解決の道を探るべく、自然環境および社会環境についての多彩な配慮事項が盛り込まれた【田園環境整備マスタープラン】を策定した。このマスタープランに基づき污水处理施設整備を実施してきた結果、平成16年度末の污水处理人口普及率は74.6%に達した（下記データ参照）。

【大仙市協和地区污水处理人口・普及率（平成17年3月31日現在）】

定住人口：8,749人

種 別	処理人口(人)	普及率(%)
特定環境保全公共下水道	2,854	32.6
農業集落排水施設	2,793	31.9
合併処理浄化槽	881	10.1
合 計	6,528	74.6

協和地区内における污水处理施設整備事業の進捗状況であるが、特定環境保全公共下水道事業では面整備をほぼ終え、水洗化の促進に力を注いでいる。

農業集落排水事業においては全 10 地区のうち、既に 7 地区の事業が完了しており、3 地区が継続中である。合併浄化槽においては市町村設置型事業を平成 16 年度から 20 基 / 年の計画で着手し、平成 25 年度までに 200 基の整備を行うために事業進行中である。

下水道等による環境整備を進めてきた結果、僅かではあるが水環境の水質が改善されてきている。しかしながら以前のようにメダカ等の姿を確認するには至っていない。さらに、整備完了地域と未整備地域を比べると、生活環境および利便性において格差が見られ、一刻も早い全域での整備完了が望まれている。

大仙市においては、その豊かな自然環境と水質改善による相乗効果として観光施設や各種行事への観光人口の増加が予測される。特に水環境が改善された雄物川河川敷での日本一の伝統と技術の高さを誇る全国花火大会には計り知れない効果が期待できる。

また、水環境の良さを題材にした『清流川下り』、『子供自然体験学習館』等の新事業の発足も期待でき、市内における新たな雇用の促進に繋がる可能性がある。また、これらの事業を通じて環境に対する住民の意識高揚を促し、現在も活動している地域美化運動や環境問題への自発的な取り組みが期待できる。このように汚水処理施設整備による水環境等の改善が、地域および市の活性化に多大な効果を発揮すると考えられる。

各事業による環境整備を推進し「メダカの泳ぐ小川」を取り戻し、以前のような子供達が自然とふれあえる環境の再生を目指すとともに、相乗効果として水環境の整備が地域の農業や観光産業及び住民活動の活性化につながり、地域再生に繋がることを期待する。

(目標 1) 汚水処理施設の整備の促進

(協和地区における汚水処理人口普及率を 74.6% から 97.1% に向上)

(目標 2) 水環境におけるメダカ等生物資源の呼び戻し

(目標 3) 水環境整備が起因となる地域および関連産業の活性化

(全国花火大会観光人口を 70 万人から 75 万人に向上)

5 目標を達成するために行う事業

(5 - 1) 全体の概要

地域再生計画区域である大仙市協和地区における汚水処理施設の整備は、地区の中心部を特定環境保全公共下水道、集居を形成している農業振興区域を農業集落排水施設、これら以外の散居区域を浄化槽で行っている。現状は特定環境保全公共下水道計画区域については、ほぼ面整備を終え水洗化の普及に努めている。農業集落排水事業は 10 地区の計画で事業を進め、平成 16 年度末時点で 7 地区が供用開始し、2 地区が事業実施中、1 地区については平成 17 年度より事業に着手する。浄化槽事業については平成 16

年度より浄化槽市町村整備推進事業（全体計画：200基/10年）に着手し整備を進めている。

地域再生計画では平成17年度～平成21年度の期間で農業集落排水事業における未供用の3処理区（下淀川地区：平成15年4月11日採択、沢庄地区：平成16年4月26日採択、峰吉川地区：平成17年5月13日採択）および浄化槽市町村整備推進事業において98基の整備を行う。

地域再生計画による事業が完了することにより、公共用水域の水質改善が期待される。これにより水環境における悪臭等の問題が改善され、水生物資源呼び戻しの糸口となることを願う。その結果、住み良い環境を手にし、相乗効果として地域の活性化に繋がると考える。

（5-2）法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

〔事業主体〕

- ・いずれも大仙市

〔施設の種類〕

- ・農業集落排水施設、浄化槽

〔事業区域〕

- ・農業集落排水施設 大仙市協和（下淀川地区）
大仙市協和（沢庄地区）
大仙市協和（峰吉川地区）
- ・浄化槽 大仙市協和

〔事業期間〕

- ・農業集落排水施設 平成17年度～21年度
- ・浄化槽（市町村設置型） 平成17年度～21年度

〔整備量〕

- ・農業集落排水施設 75～200 15,263m
【下淀川地区：1,395m】
【沢庄地区：4,558m】
【峰吉川地区：9,310m】
処理場 3箇所
【下淀川地区：1箇所】
【沢庄地区：1箇所】
【峰吉川地区：1箇所】

- ・浄化槽（市町村設置型） 7人槽 98基

なお、各施設による新規の定住処理人口は下記のとおり。

農業集落排水施設 1,925人

内訳【下淀川地区：405人】

【沢庄地区：375人】

【峰吉川地区 1,145 人】

浄化槽 協和地区 308 人 (7 人槽 × 98 基)

年次計画

平成 17 年度:18 基

(他補助金事業対応分:2 基)

平成 18 年度:20 基

平成 19 年度:20 基

平成 20 年度:20 基

平成 21 年度:20 基

大仙市は過疎地域自立促進特別措置法第三十三条に該当するため過疎地域である。そのため浄化槽(市町村設置型)事業では 10 基/年以上の設置で事業の要件を満たす。

[事業費]

- ・ 農業集落排水施設 2,293,355 千円
 - 国費対象事業費:2,114,940 千円
 - 内訳 (下淀川地区: 300,980 千円)
 - (沢 庄地区: 606,000 千円)
 - (峰吉川地区:1,207,960 千円)
 - 国 費:1,057,470 千円
 - 内訳 (下淀川地区: 150,490 千円)
 - (沢 庄地区: 303,000 千円)
 - (峰吉川地区: 603,980 千円)
 - 単 独 事 業 費: 178,415 千円
 - 内訳 (下淀川地区: 47,725 千円)
 - (沢 庄地区: 44,690 千円)
 - (峰吉川地区: 86,000 千円)
- ・ 浄化槽(市町村設置型) 110,250 千円
 - 国費対象事業費: 110,250 千円
 - 国 費: 36,750 千円
- ・ 合計 2,403,605 千円
(うち、単独 178,415 千円)

(5 - 3) その他の事業

- ・ 環境美化のための地域清掃(ビューティフルサンデー)事業
指定日曜日に地域住民による地域内の清掃を行う。居住地域のゴミ拾い、排水路の清掃等を行う。排水路内に溜まった枝葉等を除去することにより排水の滞留が解消され悪臭発生を抑える事につながる。
- ・ 環境衛生推進委員会による環境美化活動の推進事業
地域住民の代表者による組織で、住環境美化運動の推進を行う。ま

た、ビューティフルサンデー時には住民の指導役となる。

・環境保全審議会による環境問題未然防止事業

地域住民の代表者による組織で、地域における大気・水質・土壌汚染、不法投棄等についての未然防止を行う。定期的な地域内のパトロールを実施する。問題が発生した場合、現地調査および審議を行い解決について自治体と協力し実施する。家庭からの一般ゴミ減量化にも尽力する。

・下水道運営審議会による汚水処理事業実施検討・評価事業

地域内公共用水域への雑排水流出等を汚水処理問題として自治体と協議検討しながら解決への協力をする。地域内の汚水処理施設整備計画策定時においては整備を要する重要地点等についての提案があり、重要機関である。また、問題解決の為に実施した各種汚水処理施設整備事業等を定期的に住民の立場から評価する。

6 計画期間

平成 17 年度～平成 21 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 に示す数値目標等に対し、状況(周辺流域の水質調査、生息生物の調査等)を調査し、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、市と地域住民による各機関が施設の整備状況等について評価・検討を行う。

なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適当に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を把握し、必要に応じて適切な措置をとるよう提言する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が認める事項

該当なし